大阪市人事委員会 委員長 西出 智幸 様

大阪市労働組合連合会執行委員長 川口 篤志



2025年大阪市人事委員会勧告に関する申し入れ

日頃から、私ども大阪市に働く職員の賃金・労働条件の改善に尽力されている貴職に対して、敬意を表します。

さて、人事院は8月7日、国会と内閣に対して2025年の「国家公務員の給与等に関する報告・勧告」を行いました。内容について、月例給は官民較差15,014円 (3.62%)を埋めるため初任給と若年層の改定率に重点をおきつつ、おおむね30歳台後半までの職員に重点を置いて、すべての俸給月額の引き上げと一時金についても0.05月分を引き上げ、引き上げ分は12月期の期末・勤勉手当へ均等に配分するとの勧告を行いました。また行政課題が高度に複雑化・多様化する中で、国家公務員の業務の重要性・困難性が高まっていることから、官民給与の比較対象企業規模を50人以上から100人以上に見直すことや、在級期間表の廃止、自動車等に対する通勤手当の見直しなどについて言及し、給与改定等については2025年4月からの実施を勧告しました。

本年の勧告において、これまでの給与制度改革等により大阪市の月例給が政令市の中で も低く抑えられていることから改善に向けた勧告を行うよう強く要請します。また、官民給 与の比較対象企業規模を、現行の50人以上から、少なくとも以前の比較対象企業規模に戻す ことを強く要請します。さらに、近年では、初任給と若年層に重点を置いた勧告が行なわれ てきたところですが、人材確保の観点から一定の理解はするものの、中高年層にも配慮した 勧告が行われるよう求めておきます。

市労連は、大阪市が人事委員会の勧告をもとに号給の増設を行いましたが、勧告の主旨である定年の引き上げに伴う執務意欲の維持・向上には、繋るものではないと認識しています。 定年年齢の引き上げに伴い最高号給に達する職員はさらに増加することから、昇給・昇格を含む人事・給与制度の全般的な改善が喫緊の課題であり、その解決に向けた勧告を行うよう強く要請します。

公務における長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、恒常的な 時間外勤務が継続していることから、総労働時間の短縮や超過勤務時間の縮減について言 及するよう強く要請します。

高齢期の雇用制度については、年金と雇用の確実な接続と、安定した生活が送れる給与水準の保障はもとより、60歳以降も安心して働き続けられる雇用環境の整備など、高齢期の雇

用施策の一層の充実がはかられる対応を求めておきます。

保育士及び幼稚園教員については、独自給料表の導入により給与水準が大きく引き下げられています。さらに、定年年齢が65歳まで引き上げられることから、今後はより多くの組合員が最高号給の適用を受けることとなります。待機児童の解消に向けた動きがある一方で、社会的にも、保育士の処遇が極めて低く人材不足が問題となっています。市立の保育所・幼稚園は、保育・教育の深化充実とセーフティーネットの観点から大変重要であり、人材確保に向けて、早急に給料水準の回復を言及されるよう強く求めます。

教職員の給与、勤務労働条件については、政令市への移管による教育職給料表の給与月額の引き下げや、勤務条件の後退などにより、教職員のモチベーションは大きく低下しています。また、今般の教員給与特別措置法の改正を踏まえ、教職調整額の引き上げについては幼稚園教員も含めて実施するとともに、長時間労働の是正を図ることを強く求めます。子どもたちの教育条件や教育環境の維持・向上のため、良識ある対応を求めておきます。

現在、人事委員会におかれましては、勧告に向けての最終段階であると認識しますが、公 共サービス従事者として、より優秀な人材確保の観点と大阪市に働く職員が現在おかれて いる状況を十二分に踏まえ、精確な公民水準比較を行った上で勧告されるよう求めておき ます。

あわせて、職員が不安なく公務に専念できるよう、大阪市で働く職員・組合員の生活実態を考慮して作業を進められることを求めるとともに、人事委員会として、公平で中立的な第三者機関の役割を十分に果たされ、その上で市労連が本年3月25日に行った申し入れの主旨を尊重されるよう改めて強く要請します。

以上